

修正法案では、問題は解決しない！ 子ども不在の新システムはいりません！

いま「子ども・子育て新システム関連法案」が消費税増税法案などとともに参議院で審議されています。衆議院では消費税増税法案の成立を急ぐあまり、新システムに多くの問題があるにもかかわらず、充分な審議もせずに、民主・自民・公明3党の協議によって修正法案が可決されてしまいました。

修正によって制度はますます複雑になり、わかりにくくなっています。しかし、子ども不在で、子どもの育ちや子どもの権利保障について全く語られていない、そして国と自治体が責任を負う現行保育制度を大きく後退させる制度・法案の中身は何も変わっていません。問題だらけの新システムはいりません！



Q. 新システムで待機児童は解消しますか？

A. いいえ 新システムでは認可保育所を増やすとはっていません。新システムで増えるのは、認可保育所より基準が低く、低コストの地域型保育と呼ばれる施設です。地域型保育には企業の参入が想定されています。

Q. 新システムで保育料は安くなりますか？

A. いいえ 新システムでは国が施設ごとに公定価格という保育料の基準を決めますが、それは基本の保育料でそれ以外に上乗せ徴収や実費徴収が認められることになっています。

また、認定を超える利用は全額自己負担になるため、これまでより確実に負担が増えます。

Q. 新システムで公立保育園は残りますか？

A. いいえ 新システムでは、公立保育園を株式会社を含む「公私連携保育法人」に「無償若しくは時価よりも安く貸付、譲渡」でき、同様に公私連携型認定こども園に移行させることもできます。公立保育園全廃路線は変わりません。

Q. 修正案で改善されたのではないのですか？

A. いいえ 保育の必要性の認定や、直接契約、個人給付など基本のしくみは修正案でも変わっていません。

Q. 保育所入所のしくみは変わらないのですか？

A. いいえ 保育を利用するためには、自治体の認定を受けなければなりません。

申込方法など何も決まっていますが、保護者の就労を基本に短時間と長時間の区分で認定されるため、これまで通り1日の保育が受けられなくなる可能性も...

幼稚園の利用についても認定を受けることが必要になります。



子ども時代はやり直しできません！ あなたの声が未来を決めます！

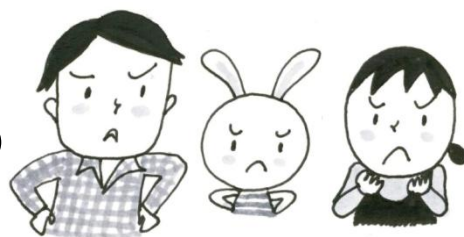
震災や原発事故による被害、格差や貧困による子育て困難が広がっているいま、保育を必要とするすべての子どもに安心できる保育の「場」を保障していくことが必要です。

新システムではなく、国と自治体が責任を負う現行保育制度を基本に、必要財源を確保すれば、保育の拡充は充分可能です。子どもの権利を最優先に、子ども本位の保育制度をつくるために、力を合わせましょう！

私たちは
新システム
に反対です!!



お父さん、お母さん、
がんばれっ！



私たちの保育充実プラン

政府は、新システム導入にあたって消費税増税分から新たに7千億円を振り向けるといいますが、その保証はありません。仮に財源が増えたとしても、システム開発費や事務経費、株主配当などに浪費されるので、保育の質改善にはつながりません。そんな新システムは、撤回しかありません。私たちには、公的責任が明確な現行制度をもとに、保育の量拡大をはかりながら質を向上させるプランがあります。

国庫負担4千億円を新たに投入して保育の充実を

1. 毎年100人定員の認可保育所を1千か所増設(当面5年間)して待機児童を解消する。
2. 幼稚園・保育所の保育料を平均25%軽減する。
3. 幼稚園・保育所運営費を増額して、保育者の増員・給与改善をはかる。
4. 待機児童解消後にその対策費を自治体負担軽減に振り替える。また、公立保育所運営費等を国庫補助金に戻す。

★新システム関連法案撤回と保育の拡充を求める署名運動をすすめています。ご協力をおねがいします。

<連絡先：全国保育団体連絡会>

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ TEL03-6265-3171 FAX03-6265-3230

